

大阪市

大阪市における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築

大阪市では、平成 14 年度から精神科病院の社会的入院の解消のため、地域生活移行支援事業を開始するなど地域移行支援を推進してきた。平成30年度からは地域生活移行推進事業として継続している。また、平成 23 年度からピアサポーター養成や修了者会活動支援にも取り組んできた経過がある。さらに、にも包括の構築に向け、令和 2 年度には保健・医療・福祉関係者による協議の場として「精神障がい者地域生活支援部会」を設置し、課題検討と施策審議を進めている。

1 基礎情報

大阪市（24区）



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・ピアサポーター養成講座、交流会の実施
- ・関係機関職員への研修

【精神障がい者の地域移行の取り組み】

- ・地域移行支援に向けた入院患者に対する個別支援の充実
- ・ピアサポーターによる啓発講座（地域交流会）
- ・精神科病院への啓発

【地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み】

- ・保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R8年5月時点）	1	か所
市町村数（R8年5月時点）	1	市町村
人口（R8年4月1日時点 推計人口）	2,817,994	人
精神科病院の数（R8年5月時点）	5	病院
精神科病床数（R8年5月時点）	219	床
入院精神障害者数（R7年6月時点）	合計	2,817 人
	3か月未満（％：構成割合）	992 人 35.2 %
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	480 人 17.0 %
	1年以上（％：構成割合）	1,345 人 47.7 %
	うち65歳未満	- 人
	うち65歳以上	- 人
退院率（R5年時点）	入院後3か月時点	58.0（大阪府） %
	入院後6か月時点	83.8（大阪府） %
	入院後1年時点	90.6（大阪府） %
心のサポーター養成者数		1067.0 人
相談支援事業所数（R8年5月時点）	基幹相談支援センター数	24 か所
	一般相談支援事業所数	315 か所
	特定相談支援事業所数	689 か所
保健所数（R8年5月時点）		1 か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年5月時点）	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 1 / 1 か所/障害圏域数
	市町村	有 1 / 24 か所/市町村数

大阪市における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築

【本市精神障がい者地域移行における施策の動き】

平成11年

・大阪府精神保健福祉審議会の答申：3月19日の大阪府障害福祉圏域における精神障がい者の生活支援施策の方向とシステムづくりについての答申で「社会的入院は、精神障がい者に対する人権侵害として考慮されなければならない」と示され、大阪市としてもこの答申と認識を一にして取り組みを進めてきた

平成14年度

・「大阪市精神障がい者地域生活移行支援事業」：精神障がいのある人が地域で生活するための受け皿の整備が遅れてきたことについて、社会全体の問題ととらえ、社会的入院を解消するための取り組みを開始（後に「精神障がい者地域移行・地域定着支援事業」に名称変更）

平成22年度

・「大阪市精神障がい者地域生活移行支援事業検討会議」：「精神障がい者地域生活移行支援事業」の推進にあたり、関係機関等で構成する会議において大阪市の地域特性に伴う課題について検討することで、事業効果を高めることを目的に設置

平成24年度

・「障害者自立支援法（現障害者総合支援法）の改正」：地域移行支援、地域定着支援が個別給付化されたことに伴い「精神障がい者地域移行・地域定着支援事業」は終了

平成30年度

・「地域生活移行推進事業」：精神科病院に入院を余儀なくされている退院可能な長期入院者に対し、退院意欲を高め本人の意向で地域移行支援を受けることができるよう支援する取り組みを開始（併せて地域移行支援に係る支援者の交通費を支給）

令和2年度

・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る保健・医療・福祉関係者による協議の場」の設置：医療や保健・予防等健康問題だけでなく、障がい福祉・介護の生活支援の観点や、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育等が包括的に確保されたものを目指し構築していく必要があると考え、「大阪市障がい者施策推進協議会」のもとに精神障がい者地域生活支援部会を設置し、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを営むことができるよう課題を検討し施策審議を進めることとした

【本市イメージ図】



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成14年度	大阪市精神障がい者地域生活移行支援事業開始 精神科病院からの推薦があり退院を希望する精神障がい者に対して、こころの健康センターが実施する選定会議で対象者を決定し自立支援員（大阪市が委嘱した精神障がい者地域生活支援センター）が退院促進を支援する。
平成15年度	精神障がい者退院促進事業が国庫補助対象事業となる
平成20年度	精神障がい者地域移行支援特別対策事業により、次の取り組みを開始 ○地域体制整備コーディネーターの配置（平成24年度で終了） ・入院者の退院意欲の醸成等の働きかけ ・精神科病院との連携 ・地域の支援機関との関係構築 ○ピアサポート事業 ・ピアサポーターの養成 ・ピアサポーターによる啓発活動 ○体験宿泊事業（平成24年度で終了） ・退院促進支援利用者が退院にむけて地域のグループホーム等で宿泊体験を行う
平成25年度	障害者総合支援法制定により ○精神科病院からの相談窓口を区精神保健福祉相談員とし現行体制に変更 ○こころの健康センターが区精神保健福祉相談員への技術支援、ピアサポーターの養成、ピアサポーター活動の拡充、精神科病院への啓発を実施する。
平成30年度	保健・医療・福祉関係者による協議の場の構築に向けた検討 地域生活移行推進事業（大阪市独自事業）開始
令和2年度	「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る保健・医療・福祉関係者による協議の場」の設置

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和7年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R7年度当初)	実績値 (R7年度)	具体的な成果・効果
①(1)地域生活移行推進事業の利用者数 (2)地域移行支援による地域移行者数	10人 20人	9人 9人	地域生活移行推進事業利用者は9人中3人が地域移行支援の申請へつながった。
②ピアサポーターの育成と活動支援 (1)支援者研修 (2)養成講座 (3)ピアサポーター交流会 (4)ピアサポーターによる啓発	—	(1)参加者33人 (2)修了者19人 (3)4回実施、参加者延62人 (4)市民講座・家族教室での発表48回	(1)年1回、事業所等にて精神障がい者を支援する職員に対してピアサポーターの役割と活用等に関する研修を行う (2)年1講座(全8回)を実施し、ピアサポーターを養成する (3)養成講座を修了したピアサポーターに対するフォローアップ研修及び交流の場を提供 (4)ピアサポーターによる啓発 ・市民講座、家族教室等での体験談発表 ・冊子「みんなの語り※」発行(2年に1回) ※養成講座修了者の体験談集
③地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の開催	2回	3回	学識経験者、当事者関係団体、医療関係団体、福祉関係団体を構成員として、課題を検討し、施策審議を進めた
④関係職員への支援 (1)区精神保健福祉相談員、保健師等への技術支援 (2)訪問看護・居宅支援事業所等対象の研修	—	(1)技術支援13件、研修延352名 (2)研修5回、参加計63人	(1)地域移行等に関する相談事例の対応やケア会議への出席、区精神保健福祉相談員等への研修、技術支援を実施 (2)訪問看護、居宅支援事業所等で精神保健福祉業務に従事する職員を対象に研修を実施
⑤大阪府、堺市との連携・コーディネート機能 (1)地域移行担当者連絡会議 (2)大阪府の地域精神医療体制整備広域コーディネーターとの病院訪問	—	(1)年1回参加 (2)同伴病院訪問15回	(1)大阪府下の取り組み状況を把握し広域的な課題について検討し連携を図る場 (2)市民の多くが府内病院に入院していることから、地域移行の啓発等病院との円滑な連携推進となる

【特徴(強み)】

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の開催
- ・身近な区役所で従来より、精神保健の課題も含んだ区民、精神障がい者、家族を対象とした精神保健、医療相談、社会復帰に関する相談を行っている。
- ・ピアサポーターの養成と修了者活動支援を行っている。
- ・精神障がい者を支援する専門機関や事業所などの社会資源がある。
- ・大阪府と円滑な連携体制がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
退院意欲の低下により地域移行支援に繋がりにくい方への意欲喚起が必要である	・退院可能な長期入院者に対して、地域移行支援に繋げるまでの個別支援(委託事業:地域生活移行推進事業) ・ピアサポーターも個別支援に参加	行政	対象者の選定や調整、交通費の補助
		医療	対象者の推薦・事業への協力
		福祉	ピアサポーター養成講座へ案内や事業実施
		その他関係機関・住民等	
地域移行者数が目標値を下回る	・地域生活移行推進事業の周知 ・ピアサポーター養成と修了者活動支援 ・ピアサポーターと協働での精神科病院への啓発活動(講演、茶話会等) ・大阪府との連携推進 ・保護課との個別支援の協働	行政	精神科病院や地域支援者への啓発
		医療	啓発活動の活用、地域移行支援への協働
		福祉	保護課からのケース連携
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R8年度末)	見込んでいる成果・効果
①精神障がい者地域生活支援部会の開催	—	3回	学識経験者、当事者関係団体、医療関係団体、福祉関係団体を構成員として、課題を検討し、施策審議
②地域生活推進事業の利用者数	—	10人	精神科長期入院者の地域移行の推進
③精神科病院からの地域移行者数	—	20人	精神科長期入院者の地域移行の推進
④ピアサポーター啓発活動支援	—	35回	教室等での体験談発表の他、地域交流会、病院の茶話会、精神科病院の院内研修

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】令和3年2月に大阪市障がい者施策推進協議会のもとに「精神障がい者地域生活支援部会」を設置し、保健・医療・福祉関係者により精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを営むことができるよう課題を検討し施策審議を進めている。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
大阪市こころの健康センター	精神保健医療に係る業務・精神保健福祉に係る相談に関する業務	福祉局障がい施策部障がい福祉課	障がい者施策の企画・調査・連絡調整に関することの業務
		福祉局障がい施策部障がい支援課	障害者総合支援法による障がい福祉サービス等に関することの業務
		福祉局生活福祉部保護課	生活保護に係る業務及び事務の企画及び調整等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	各区保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師が地域レベルの相談支援を行っており、協働と技術支援にて日常的に連携体制にある。	各区の保健師による地域保健活動部門の中で、保健師が精神保健福祉相談員を担っており、メンタルヘルスに関する包括的な健康相談をかねてより担っている。
医療	精神障がい者地域生活支援部会の他、精神保健福祉審議会、精神医療審査会、精神科救急医療体制整備事業等各種会議の参画や事業連携の場がある。	精神障がい者地域生活支援部会にて、精神保健福祉にかかる課題について医療の参画にて検討できる。
福祉	庁内部署を超えた連携は、大阪市障がい者施策推進協議会やその各部会を通じて図られている。地域活動支援センターや障がい者基幹相談支援センター等地域移行支援やその啓発を協働している。	地域生活移行推進事業の受託事業所(地域活動支援センター等)との連絡会議を年3回開催し、事業の充実や精神科病院からの地域移行の増加について協議している。
その他関係機関・住民等		

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会	学識経験者、当事者関係団体、医療関係団体、福祉関係団体 計11人	年2回	「にも包括」に係る取り組みの報告及び課題の検討	保健、医療、福祉、当事者関係団体それぞれの立場から、幅広い視点でご意見をいただき、課題の整理や検討を行っている。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

各区の自立支援協議会で行われる区レベルでの地域課題の検討と取り組みとの連携

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
大阪市障がい者 施策推進協議会 精神障がい者地 域生活支援部会	保健：大阪市こころの健康センター（事務局）	年3回	「にも包括」に係る取り組みの報告及び課題の検討	保健、医療、福祉、当事者関係団体それぞれの立場から、幅広い視点でご意見をいただき、課題の整理や検討を行っている。
	医療：日本精神科看護協会大阪支部、大阪精神科病院協会、大阪精神科診療所協会			
	福祉：大阪精神保健福祉士協会、大阪市老人施設連盟、地域活動支援センター（生活支援型）施設長会議、障がい福祉サービス事業所、福祉局関係各課（事務局）			
	その他関係機関・住民等：学識経験者、当事者、家族			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください
各区の自立支援協議会で行われる区レベルでの地域課題の検討と取り組みとの連携

事業利用予定年数：今年度は利用予定なし

年度	実施内容	具体的な取組

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 （R 8 年度）	・地域生活移行推進事業、地域移行支援の利用を推進するため、ピアサポーターと協働した病院啓発及び地域交流会を実施する ・精神科病院入院者を対象とした基礎調査を実施し精神科病院入院者の実態把握と地域移行の推進を協議する
--------------------------------	--

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8 年 4 月～ 3 月	退院に向けた意欲の喚起・ 地域移行支援に向けた取組 ・安定した地域生活の基盤 づくり	・地域生活移行推進事業の実施 ・ピアサポーターによる病院啓発 ・区精神保健福祉相談員、保健師等への研修、技術支援 ・関係機関職員への研修 ・ピアサポーター養成講座（8 回） ・ピアサポーター交流会（4 回） ・ピアサポーターによる市民への啓発 ・ピアサポーターによる地域交流会（1 回）
5 月～2 月	地域包括ケアシステムの構 築のための協議の場の開催 （3 回）	精神障がい者地域生活支援部会の開催 今年度は次期計画策定に向けた協議のため、例年より 1 回多く開催
5 月～3 月	次期計画策定	・ワーキング会議（計画素案の検討） ・障がい者施策推進協議会（計画素案の審議） ・パブリックコメントの実施 ・障がい者施策推進協議会（計画案の審議） ・次期計画の策定